

第6回県立特別支援学校編成整備に関する懇話会 概要

日 時：平成23年11月9日（水）13:03～15:00

場 所：県庁13階第3会議室

出 席：西原会長、上間委員、大城委員、金城委員、東風平委員、田中委員、玉元委員

【欠席：上原委員、緒方委員】

事務局：大城教育長、嘉数教育企画監、長浜主任指導主事（県立課）、大嶺

傍 聴：8人（うち報道関係者2人）

1. 決定事項

特になし。

2. 議事要旨（「特別支援学校編成整備実施計画（素案）」について）

【施策1（小中学校への分校・分教室の設置）関連】

- ・施策1のような話は前からあった。過密問題が出ているから、このような話が出るのではないか。
- ・施策1は、特別支援教育体制における「地域での就学」という方向性を受けてでもある。
- ・小中学校の特別支援学級と、特別支援学校の分校・分教室の住み分けはどうするのか。
- ・分校・分教室があることで、その市町村の特別支援教育のセンター校の役割を担うことができるのでは。
- ・認定就学制度と、分校・分教室の役割分担、取り扱いを明確にする必要がある。
- ・市町村教委の応募がゼロだった場合の問題がある。
- ・過密解消に向けては分校・分教室設置ではなく、那覇市内に特別支援学校が必要だ。
- ・那覇市内の特別支援学級を一つにまとめ、特別支援学校分校と一緒にしてもよいのでは。
- ・一つの敷地内に二つの運営主体が併存することとなる。県教委から、趣旨や利点を市町村教委に理解してもらい受け入れてもらう努力が必要だ。
- ・県と市町村の壁をどう取り除くか、しっかりと努力してもらいたい。

【第2節（軽度知的障害に対応する高等部の設置拡充）関連】

- ・リード文の表現だと、既存の特別支援学校高等部に軽度知的障害を設置するように捉えられる。修正した方がよい。
- ・分教室があれば地元で実習ができ就労にもつながる。そうした表現を入れてはどうか。
- ・リード文の表現を、現在の分教室設置目的の表現とすり合わせてはどうか。また、「ニーズの高い・・・」より先に持ってくる必要がある。
- ・那覇特別支援学校への軽度知的障害高等部門の設置は、新たな校舎ができれば可能では。
- ・那覇特別支援学校への軽度知的障害高等部門の設置は、教育課程を実施する面積が足りない。運動場もない。
- ・特色ある高等部の整備という意味で、福祉関連コースも良いアイデアだ。
- ・特別支援学校では、農業、窯業、木工以外に、他にできることはないのか。

- ・那覇特別支援学校の高等部門は、応募者が殺到するのではないか。
- ・現行の那覇特別支援学校の職員体制では、入試関連等の準備に対応できない。
- ・東京都のように、小中学部と高等部で学校を分ける制度を考えていかないといけない。
- ・高校に設置する分校・分教室は、特別支援学校が主体となってどのような特色を持たしていくかの意見を出させてもよい。
- ・行政に分校・分教室担当者をおいて、各分校・分教室で連携がうまく図れるバックアップ体制をつくる必要がある。
- ・分校・分教室をつくって、それを継続させることが重要だ。
- ・地域で実習を行うことで、子どもが何をしているか、どういうバックアップが必要か親がわかり、安心できる。
- ・分校・分教室を拡充しても、沖縄高等特別支援学校の全県区体制は残して、進路選択できるようにしてほしい。